

Press Release

事務処理ミスの公表について(訪問看護指示書の誤送付について)

当市診療所において甲賀市内の訪問看護ステーション事業所へ、誤って訪問看護指示書を郵送したという事案が発生しました。

このような事案が発生したことにつきまして、市民の皆様の信頼を損なうことになり、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう事務処理の適正化を図り、再発防止に努めてまいります。

1. 概要

令和7年7月10日(木)に甲賀市内の訪問看護ステーション事業所から、心当たりのない利用者に関する訪問看護指示書が届いたと電話連絡があり確認したところ、7月3日(木)に医師が作成した訪問看護指示書を郵送する際に、封筒に誤った宛先シールを貼付し当該事業所へ郵送したことが発覚しました。

2. 対応

7月10日(木)の発覚後、直ちに当該事業所へ指示書の回収に伺いお詫びと説明を行うとともに、指示書については、本来送付すべき事業所へ送付しました。

3. 発生日 令和7年7月3日

4. 判明日 令和7年7月10日

5. 担当課 健康福祉部地域包括ケア推進局地域医療推進課

6. 要因

医事課において、1人の職員が作業を行っており、複数で確認できる機会がありませんでした。

7. 再発防止策

指示書を送付用封筒に入れる前に、指示書に記載された利用者と封筒の宛名が一致しているか複数の職員による確認徹底を強化することで再発防止に努めます。

■問い合わせ先

担当課名 : 健康福祉部地域包括ケア推進局地域医療推進課

担当 : 安田 TEL.0748-77-4100(直通) FAX.0748-77-4768